



2025年3月11日

各 位

会 社 名 大日本塗料株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 里 隆幸
(コード番号：4611 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員管理本部長
永野 達彦
(TEL 06-6266-3100)

神東塗料株式会社（証券コード 4615）に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

大日本塗料株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月6日開催の取締役会において、神東塗料株式会社（コード番号：4615、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）を子会社化することを目的とする取引の一環として、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2025年2月7日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年3月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

大日本塗料株式会社
大阪市中央区南船場一丁目18番11号

(2) 対象者の名称

神東塗料株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
15,520,000株	13,989,000株	15,520,000株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（13,989,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（15,520,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等

の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注2） 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手續に従い買付け等の期間（以下「本公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5） 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025年2月7日（金曜日）から2025年3月10日（月曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から本公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、本公開買付け期間は30営業日、2025年3月25日（火曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（6） 買付け等の価格

普通株式1株につき、金90円

2. 買付け等の結果

（1） 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（13,989,000株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨、及び、応募株券等の総数が買付予定数の上限（15,520,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（13,992,700株）が買付予定数の下限（13,989,000株）に達し、かつ、買付予定数の上限（15,520,000株）を超えなかったため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2） 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年3月11日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3） 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	13,992,700株	13,992,700株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株

株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	13,992,700 株	13,992,700 株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	139,927 個	(買付け等後における株券等所有割合 45.17%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	309,693 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月7日に提出した第131期中半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された総株主等の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本増資前基準株式数(30,977,096株)に係る議決権数(309,770個)を分母として計算しております。ここで「本増資前基準株式数」とは、対象者が2025年2月6日に公表した2025年3月期第3四半期決算短信(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数(31,000,000株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(22,904株)を控除した株式数を指します。

(注2) 対象者が2025年2月6日に近畿財務局長に提出した有価証券届出書によれば、対象者は、2025年2月6日開催の取締役会において、第三者割当増資(普通株式:3,070,000株、1株当たりの発行価額:127円、発行総額:389,890,000円、払込期間:2025年3月18日から2025年4月30日まで。以下「本第三者割当増資」といいます。)についても決議しておりました。公開買付者は、本公開買付けの成立等を条件として、2025年3月18日に、本公開買付けの応募株券等の総数に応じて当該募集株式を引き受ける予定でありましたところ、本公開買付けの応募株券等の総数が13,992,700株であったことを踏まえて、対象者株式3,060,000株を引き受けることといたしました。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数」に代えて本増資後基準株式数(34,037,096株)に係る議決権の数(340,370個)を分母とし、かつ「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」に公開買付者が本第三者割当増資において引き受ける対象者の新株に係る議決権の数(30,600個)を加算した数(170,527個)を分子として計算すると、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は50.10%となります。ここで「本増資後基準株式数」とは、対象者決算短信に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数(31,000,000株)に、公開買付者が本第三者割当増資において引き受ける予定の対象者株式の数(3,060,000株)を加算した株式数(34,060,000株)から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(22,904株)を控除した株式数を指します。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

② 決済の開始日

2025年3月17日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2025年2月6日付で公表した「神東塗料株式会社（証券コード 4615）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

大日本塗料株式会社

（大阪府中央区南船場一丁目18番11号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付け及び本第三者割当増資（以下「本取引」と総称します。）の結果、2025年3月18日（本第三者割当増資の払込日）付で、対象者及び対象会社の連結子会社である PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia は、公開買付者の連結子会社となる予定です。

対象者及び PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

（1）神東塗料株式会社

① 名称	神東塗料株式会社
② 所在地	兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号
③ 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長執行役員 小坂 伊知郎
④ 事業内容	1. 次の製品の製造、加工および売買。 （1）塗料、接着剤、顔料、合成樹脂、油脂、その他各種化成品。 （2）医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、動物用医薬部外品、工業薬品、化粧品、家庭用雑貨および飼料添加物。 （3）殺虫剤、工業用殺菌剤、除草剤および農薬。 （4）電子機器、光通信機器、磁力機器および部品ならびにその材料。 （5）塗料設備およびこれに関連する機械器具装置ならびに材料。 （6）土木建築用資材および住宅用資材。 （7）印刷材料。 （8）自動車用化学製品。 （9）前記各製品に関連するシステム。

	(10) 前記各製品の加工品。 2. 前号に掲げる製品の輸出および輸入。 3. 塗装工事その他各種建設工事の設計、施工および管理ならびにこれらに関する技術指導。 4. 塗装設備およびこれに関連する機械器具装置設置工事の請負ならびに設計監理。 5. 不動産の売買、賃貸借および管理。 6. 前各号に付帯関連する一切の事業。		
⑤ 資本金	2,255,000 千円		
⑥ 設立年月日	1933年4月17日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	住友化学株式会社		45.16%
	神東塗料取引先持株会		4.98%
	中島 和信		2.64%
	神東塗料社員持株会		1.62%
	高石 文夫		1.62%
	和賀 賢太郎		1.58%
	阪本 重治		1.42%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		1.34%
	酒井 一		1.31%
	宮原 宏治		0.91%
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	公開買付者から対象者への販売 22 百万円、公開買付者による対象者からの仕入れ 19 百万円 (2023 年度実績)		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状況			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結純資産	16,166 百万円	14,386 百万円	14,207 百万円
連結総資産	32,637 百万円	33,857 百万円	33,042 百万円
1株当たり連結純資産	494.02 円	435.78 円	428.50 円
連結売上高	19,136 百万円	19,038 百万円	18,954 百万円
連結営業利益	△343 百万円	△1,203 百万円	△479 百万円
連結経常利益	△243 百万円	△1,146 百万円	△460 百万円
親会社株主等に帰属する当期純利益	△1,825 百万円	△1,806 百万円	△497 百万円
1株当たり連結当期純利益	△58.95 円	△58.33 円	△16.05 円
1株当たり配当金	2.50 円	0 円	0 円

(注) 「⑦ 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

(2) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
② 取得株式数	(ア) 本公開買付けによる取得 13,992,700株 (議決権の数：139,927個) (議決権所有割合：41.12%) (イ) 本第三者割当増資による取得 3,060,000株 (議決権の数：30,600個) (議決権所有割合：8.99%)
③ 取得価額	(ア) 本公開買付けによる取得 1,259,343,000円 (イ) 本第三者割当増資による取得 388,620,000円
④ 異動後の所有株式数	17,052,700株 (議決権の数：170,527個) (議決権所有割合：50.11%)

(注1) 「①異動前の所有株式数」の「議決権所有割合」は、増資前基準株式数(30,977,096株)に係る議決権数(309,770個)を分母として計算しております。

(注2) 「②取得株式数」及び「④異動後の所有株式数」の「議決権所有割合」は、対象者半期報告書に記載された総株主等の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)(309,693個)に公開買付者が本第三者割当増資において引き受ける対象者の新株に係る議決権の数(30,600個)を加算した数(340,293個)を分母として計算しております。

(注3) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

(3) 異動の日程(予定)

2025年3月18日(火曜日)(本第三者割当増資の払込予定日)

(4) 今後の見通し

本取引による子会社の異動が公開買付者の今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

3. 異動する子会社 (PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia) の概要

(1) PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia

① 名称	PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia
② 所在地	インドネシア、ジャカルタ
③ 代表者の 役職・氏名	President Director 中坊 貴政
④ 事業内容	塗料事業
⑤ 資本金	198,974百万IDR
⑥ 設立年月日	2013年2月11日

⑦	大株主及び 持株比率	神東塗料株式会社 PT Shinto Paint Indonesia	99.95% 0.05%
⑧	公開買付者と	PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia の関係	
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者 への該当状 況	該当事項はありません。	
⑨	PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状況 (IDR：インドネシアルピア)		
	決 算 期	2022年12月期	2023年12月期
	純 資 産	170,736 百万 IDR	173,782 百万 IDR
	総 資 産	178,736 百万 IDR	183,535 百万 IDR
	1株当たり 純 資 産	86.89 百万 IDR	89.22 百万 IDR
	売 上 高	76,481 百万 IDR	81,593 百万 IDR
	税引前利益	△2,431 百万 IDR	3,024 百万 IDR
	当期純利益	△2,431 百万 IDR	3,024 百万 IDR
	1株当たり 当期純利益	△1.18 百万 IDR	1.47 百万 IDR
		2024年12月期	171,280 百万 IDR
			181,658 百万 IDR
			88.31 百万 IDR
			68,083 百万 IDR
			△2,530 百万 IDR
			△2,530 百万 IDR
			△1.23 百万 IDR

(注1) 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 参考レート：1 IDR=0.0090 円 (2025年3月10日現在)

(2) 異動の日程 (予定)

2025年3月18日 (火曜日) (本第三者割当増資の払込予定日)

(3) 今後の見通し

本取引による子会社の異動が公開買付者の今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以 上